

バルク車の『定期自主検査』を実施しました。

バルク車は「移動式製造設備」でもあるため、色々な検査を受ける義務があります。

(1)保安検査・定期自主検査

それぞれ一年に一回以上検査を受けなければなりません。

(2)完成検査

新車導入時や部品の交換をした際、都道府県などの許可を受け、検査に合格しなければ使用できません。

(3)容器再検査

車輻に積載している容器も5年に1回、定期的に検査を受けなければなりません。

(4)車輻検査

皆さまご存知の「車検」です。

このように車輻自体の検査はもちろんの事、LPガスの設備も検査を受け、合格した車輻で日々業務を行っています。

廿日市本社バルク車 定期自主検査実施時の状況



ホース機密試験



ガス漏洩検知警報器
作動試験



配管肉厚測定試験

トピックス



約8,000鉢の花々で飾り付けられた「花の塔」

2024ひろしまフラワーフェスティバルが広島市の平和記念公園や平和大通り（通称100m道路）で5月3、4、5日の3日間に開催されました。

コロナ禍を経て5年ぶりのフル開催となったことや好天にも恵まれ、グルメやステージ・パレードに過去最高の181万6千人の来場があったそうです。

来年のGWはぜひ広島に遊びに来てください。

人も車も万全を期し、安定供給に努めていきます。